

「播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援業務」
質疑に対する回答

No.	項目	質疑内容	回答内容
1	実施要領 4. 参加資格要件について	「(10)には受注業者はプライバシーマークの認証を取得し、更新歴を有していること」と書かれておりますが、今回の提出書類にはエビデンス資料として添付する必要はないでしょうか。添付する必要がある場合、提出書類の「②会社概要」に添付すると認識して良いでしょうか。	プライバシーマークの認証を取得していることが分かる書類を添付してください。
2	実施要領 6. 企画提案書の作成要領について	提出書類②会社概要に技術者数は必須項目として書かれておりますが、弊社には多岐に渡る技術者が在籍しておりその全ての技術者数を記載して問題ないでしょうか。 または、4. 参加資格要件－（9）配置予定技術者で定めている技術者資格の有資格者数のみを記載とした方が良いでしょうか。	プロポーザル実施要領 4. 参加資格要件－（9）配置予定技術者で定める技術者資格の有資格者数のみ記載してください。
3	実施要領 6. 企画提案書の作成要領 （3）【提出書類】 ③業務実績	過去5年以内の本業務と同種同様の業務を地方自治体から受注した業務実績と記載があるが、「同種同様」とは地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のこのみを指しているのでしょうか。 また、他にも当てはまるものがあれば教えていただきたいです。	地方公共団体実行計画（区域施策編）及び、温室効果ガス削減計画の策定・改定支援業務を同業同種とし、環境基本計画、その他環境に関する計画の策定・改定支援業務は同業同種には含まないものとします。 ただし、環境基本計画に内包されている場合は含む。
4	実施要領 8. 企画提案の選定予定日等について	2次選考における配置予定の技術者として、何人まで同席することが可能でしょうか。 また、プレゼンテーション資料として、提出した企画提案書以外の資料は無効と認識して良いでしょうか。	2次選考のプレゼンテーションは配置予定技術者を含めて全員で4名までとします。 また、プレゼンテーション資料については、企画提案書以外の資料は無効です。
5	実施要領 9. 選考審査の方法及び審査項目 【審査項目とその割合及び区分】 3. 見積額	見積額の評価が30/150とあるが、単純に見積額が低ければ評価が上がるのか、他企業様と比べて、割合で評価するのかなど評価の付け方について教えらる範囲で教えていただきたいです。	見積額の一番低い事業者（1位）を満点とし、2位以下は1位の金額との比率により評価します。